

7月は社会を明るくする運動強調月間です

■問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎72-6923



社会を明るくする運動とは

社会を明るくする運動は、すべての人が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した方たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行を防止し明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今年で59回目を迎え、毎年7月を強調月間としています。

地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように犯罪のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。犯罪や非行をした人自身が罪に向き合い、心から反省し、立ち直りに向けて一生懸命努力することはもちろん大切です。しかし、立ち直ろうと決意した方を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことです。

「社会を明るくする運動」では、再犯を防止して犯罪や非行のない地域社会をつくるために、一人ひとりが考え、それぞれの立場で関わるきっかけをつくることを目指しています。



地域で活動をする保護司の市川さんにお話を伺います

Qなぜ保護司として活動しようと思ったのですか

私は、看護師、産業カウンセラーとして定年退職するまで働いていました。働く中で得た知識や経験を生かして、困っている方や悩んでいる人の助けになりたいと思ったのがきっかけです。

Qどのようなことを意識して活動していますか

相手の気持ちや思いを理解し、寄り添う気持ちを持って、再犯に至ることがないように保護観察対象者やその家族と面談をして助言や指導を行っています。

Q活動を通して感じたことを教えてください

近年、若年層の犯罪が増えていると感じます。スマートフォンのゲームに課金するために軽い気持ちで闇バイトに加盟してしまったり、SNSを利用する中で、悪い情報を得て真似をし、結果的に薬物に手を出してしまうようなことがあります。

このようなことを保護者の皆さんに知ってもらうことが重要だと思います。

Qこの記事を読んだ方に特に伝えたいことは何ですか

私たちは、犯罪や非行をした方の立ち直りを地域で支えるボランティアです。保護観察官と協力し、生活環境の調整や犯罪予防活動を行っています。

もし、身近に犯罪や非行をしてしまった人がいて、立ち直りや今後について不安や疑問がある方は、ひとりで抱え込まずに、更生保護サポートセンターに相談してください。

※那須保護区保護司会更生保護サポートセンターの問合せ先

☎0287・73・8450

(祝祭日を除く月・水・金)

那須塩原市桜町1-5



那須保護区保護司会
那須支部 支部長
市川 令江さん